

審議会等の会議結果報告書

	課所名　生涯学習課 すわっチャオ
会議名	令和7年度第3回諒訪市社会教育委員会議
開催日時	令和7年10月30日(木)午後7時から午後8時30分まで
出席者	(出席者) 委員: 飯島千種(議長)、河西秀樹(副議長)、伊藤美保、宮坂千実、太田直行、牛山はるみ、今井定雄、平林富美子 教育委員会: 三輪教育長、今井教育委員、細野教育次長、小林生涯学習課長 事務局: すわっチャオ 西山係長、小松主幹 (傍聴者) なし
資料	会議資料

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 議事
 - (1) 第2回社会教育委員会議 グループワークまとめ
 - (2) 答申作成へ向けて
 - (3) 答申書の構成(案)
 - (4) 意見聴取

※(1)～(4)事務局より一括説明

○意見聴取一つ目(まとめ)

「得意なことを活かしながら、仲間で楽しい体験ができ、その楽しさや自己有用感を発信することで広がっていく活動を諒訪市教育委員会所管の公共施設で行うために、

- 1〈人材育成〉=学び手から教え手を、また、リーダー的存在・コーディネート人材を育てること
- 2〈活躍の場づくり〉=リーダー的存在・コーディネート人材が活躍できる、興味を引く自発的な協働を伴うプログラム、学びと実践が継続的に循環するようなプログラムをつくること

に取り組む。」

に対する意見

【委員からの意見・質疑応答】

- ・「学び手から教え手」というのが出てくるが、キャッチフレーズのように聞こえて、そのあたりの文脈が気になる。
- ・「自己有用感を発信することで～」とあるが、自己有用感を育んで発信するのではないか。
- ・発信するのは自己有用感ではなく、活動の楽しさを発信して自己有用感が育まれるという順番ではないか。自己有用感というのはすごく大事で素敵なことだと思う。

○意見聴取二つ目(具体的な取組)

「1〈人材育成〉

- ・スキルを学ぶ場(講座、研修会等)の設定
- ・人材育成から活躍の場づくり、課題解決までを見通した企画書の作成と運用
- ・モチベーションが向上するような独自の資格創出と授与

2〈活躍の場づくり〉

- ・アンケートや対話による地域課題の抽出と需要の把握
- ・身近な課題に目を向けた、課題解決型学習プログラムの導入
- ・学びの実践の場の提供
- ・学びの成果発表の場の提供
- ・市HP、SNS等を活用した活動紹介
- ・人材育成から活躍の場づくり、課題解決までを見通した企画書の作成と運用【再掲】

に対する意見

【委員からの意見・質疑応答】

- ・2〈活躍の場づくり〉の「市HP、SNS等を活用した活動紹介」について、最近できた「すわまるっ！」をもっと前面に出してもいいかと思う。
- ・スポーツの観点から言うと、人材育成の下でのスキルを学ぶ場の設定については、スポーツを楽しむために参加する人達の場なので、その先にスポーツを伝えていくことを喜びに感じるような設定ができるといい。
- ・「市HP、SNS等を活用した活動紹介」について、お年寄りとかそういうものを活用しない人たちに対してどうやって伝えていくかというのが欠落していると思うので、そういうことも入れてほしい。

○意見聴取三つ目（実践例）

- 「1〈人材育成〉＝学び手から教え手を、また、リーダー的存在・コーディネート人材を育てるこ
↓
2〈活躍の場づくり〉＝リーダー的存在・コーディネート人材が活躍できる、興味を引く自発的な協働を伴う
　　プログラム、学びと実践が継続的に循環するようなプログラムをつくること」
の流れをつくる実践例を挙げていただきたい

【委員からの意見・質疑応答】

- ・今月の広報に出ていた高齢者向けの「希望証明書」について、高齢者に限定せず誰もが取り組めるような証明書を作つて、それを出前講座等で強制的に各分館活動で展開して市民全体に行きわたるような形にできればいいと思った。
- ・諏訪市民大学みたいな感じで、集まった中でいろいろなグループができ、そこから地域に発信できる何かがあれば。リーダーをリストアップするのと、各地区のサロンに出向いて話題提供し、そこで学んだ人たちは地域に携わることで自己有用感が持てる。地域のサロンという場に一番ニーズがあるのではないか。
- ・実例であるが、昔スポーツ推進員で活躍されていた方が週に1回小学校でふらばーるバレーを教えていて、参加者は大勢集まっている。その方が独自に大会をやっていて、スポーツ推進員でもその大会とタイアップして大きな大会を開くことができた。ふらばーるに限らずニュースポーツ全般で楽しむことを主体にしたクラブにして、そこで普及させていくという流れが非常に良いと考える。
- ・ここで想定されているのは大人が対象だと思われるが、小学生とか中学生とかのうちから自分と外の世界に対するつながりとか見方とか新しい感覚とかを感じる体験が必要。出前授業とかよりもっと大きくとらえて、演劇とか音楽とか大きな劇場で体験することで何か育ってくるものがあるのではないかと思う。
- ・社会教育団体やサークルの存在理由として、まずは人と人との交流によりつながりを作る、そして楽しむことや精神を高揚する学びや生きがいの場、最後は学ぶことによる自分のスキルアップで課題解決力が産まれるということだと思う。机上の空論では課題解決にはつながらない。やってみて試行錯誤する中で一歩ずつ前に進んでいくと思うので、活動紹介というのはいい方法と思う。
- ・社会教育を通して地域を引っ張る人材をつくるということは大切なこと。たとえば人材育成というスキルを学ぶ場であるとか限定すると、間口が狭くなってしまう。人ととの関係づくりを通して孤立防止につなげるとか楽しむ・学ぶ生きがいの場につなげるとか、そういったことが言葉として入ってくればいいと思う。
- ・最近他市町村でも朗読会が行われ、朗読する方も聞いてくれる方も楽しめるものだが、なかなか壁が高いこともあるため、図書館を起点にして朗読の体験講座をやれたらいいと思っている。そういうところで対象を若い人たちまで広げて育てていけたらいいと思っている。
- ・他市町村で健康麻雀を定年退職後の男の人が楽しめる場としてやっているが、そういった場はまだ少ないとと思う。4人で囲んでワイワイとやれば人とのつながりができるし、そういう場があれば初心者でも教えてもらいたいって思ったりする。

- ・最初のグループワークで出た「異年齢種目」といった子どもたちの交流会というアイデアがある。普段顔を合わせない子どもたちが顔を合わせて情報交換や交流を行うことで、リーダー的存在が産まれる。人材育成だとかなり時間がかかるが、低い年齢の中では中学生や小学校高学年の集団でリーダーとなる人材が芽生えればいいと思う。
- ・自分の地区の老人クラブの活動がほとんどなかったのが、リーダー的な存在の方が公民館に月に2回集まろうと声がけをしてくれている。集まってやるのは、ボッチャやスマートボール、脳トレなどで、それが好評で今では大勢の方が参加するようになっている。きっかけはボッチャの存在が大きい。
- ・城南小学校で年2回ふれあい講座をやっていて、その講座の一つに地域の方と交流するがある。その内容は、地域の方と一緒にボッチャをやって交流するというもので、異年齢交流に大変役立つスポーツだと思う。「ボッチャ」というのはキーワードとして入れたいと思った。
- ・具体的な取組の「1〈人材育成〉」はあるが、自分の感覚としては「人材・集団育成」という集団作りみたいな感じをしている。答申の構成案の中で、「一人ひとりの主体的な学びのもと、・・・」とあるが、スタートは一人でそれが人とつながりあって集団になっていくと、だんだん良いアイデアが出てくると思う。なので、人材育成プラス仲間づくりというか集団づくりというかそんなことも入ればよいと思う。
- ・資料の一番最後のページに「ニュースポーツによる健康寿命の延伸と幸福の維持」と書いてあるが、「学び手から教え手」というところにこだわりすぎているような気がする。みんなでスポーツ教室に参加した人で楽しいと感じた参加者が、今度は自分たちでニュースポーツを取り組み続けられるノウハウを与えることで、自分たちでやっていく人材を育成すればどうか。ソフトバレーやボッチャで実例がある。
- ・(最後の意見聴取ではないが)〈人材育成〉と〈活躍の場づくり〉が挙げられているが、入口の部分が欠けているのではないかと思う。その場に来る人をどうやって集めるかということが一番大事で、それができないと一部の興味を持った人だけが集まることになるので、それ以外の人をどうやって取り込めるかを考える必要がある。個人がやってみたいという情報をどうやって提供するかということが大事ではないかと思う。スポーツ吹き矢は実際には競技だが、以前に講座で体験した人たちで楽しみたい人が集まって練習している。そういうことが続く秘訣としては、面白い、楽しいということが一番大事と思う。そこで集まると、吹き矢のことだけでなくいろんな話をするので、人ととのつながりが緊密になる。
- ・まず楽しいと思って集まった人は、人に教えるために集まったのではないが、集まって仲間として長く続けていくとそのこと以外のいろんな話ができたりしてつながりが続いていることがベースとしてある。遠回りのようだが、まずは人とつながるということが大きな一歩でそれが続いているとそこから自然に何かが生まれていったりということがあると思う。

(議事終了)

4. 事務連絡

- (1) 諏訪市社会教育委員会議視察研修について
- (2) 公民館人権講座「子どもから大人までみんなで学ぶインターネットと人権」について

5. 閉　　会